

## 仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所

(担当：中島・今井 075-611-5371)

### 1 業務名

標識移設作業委託

### 2 業務の目的

本件は、電柱の移設に伴い、標識を移設するものである。

### 3 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

### 4 履行場所

京都市伏見区深草善導寺町地内

### 5 業務範囲

箇所図及び別紙のとおり

### 6 業務内容

標識移設 1基

※交通誘導員を配置し、円滑で安全な交通処理を行うこと。

※標識は、道路利用者から、はっきり確認できる向きで取り付けることとし、作業後は、写真により、担当職員の了解を得ること。

※関西電力送配電株式会社が実施する電柱の移設に合わせて時期を調整すること。

※現在、新柱を令和8年2月上旬に建柱し、旧柱を3月上旬に抜柱する予定とのことであり、その期間中に標識の移設を行うものとするが、時期が前後する可能性がある。

※新柱の建柱時期が万が一契約期間外（4月以降）となった際は、契約を解除することとなるが、本業務に係る支払いは行うことができない。

※移設する設置高さの位置は、現況どおりとするが、他の共架物に変更が生じた場合は、変更に合わせて調整するものとする。

※取付部材は、既存流用を基本とするが、流用が適していない状況が発覚した場合は、受注者において、必要な部材を用意すること。

※事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。

※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

## 7 留意事項

作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任において対応すること。また、本業務で発生した事故等についても、受注者の責任において対応すること。

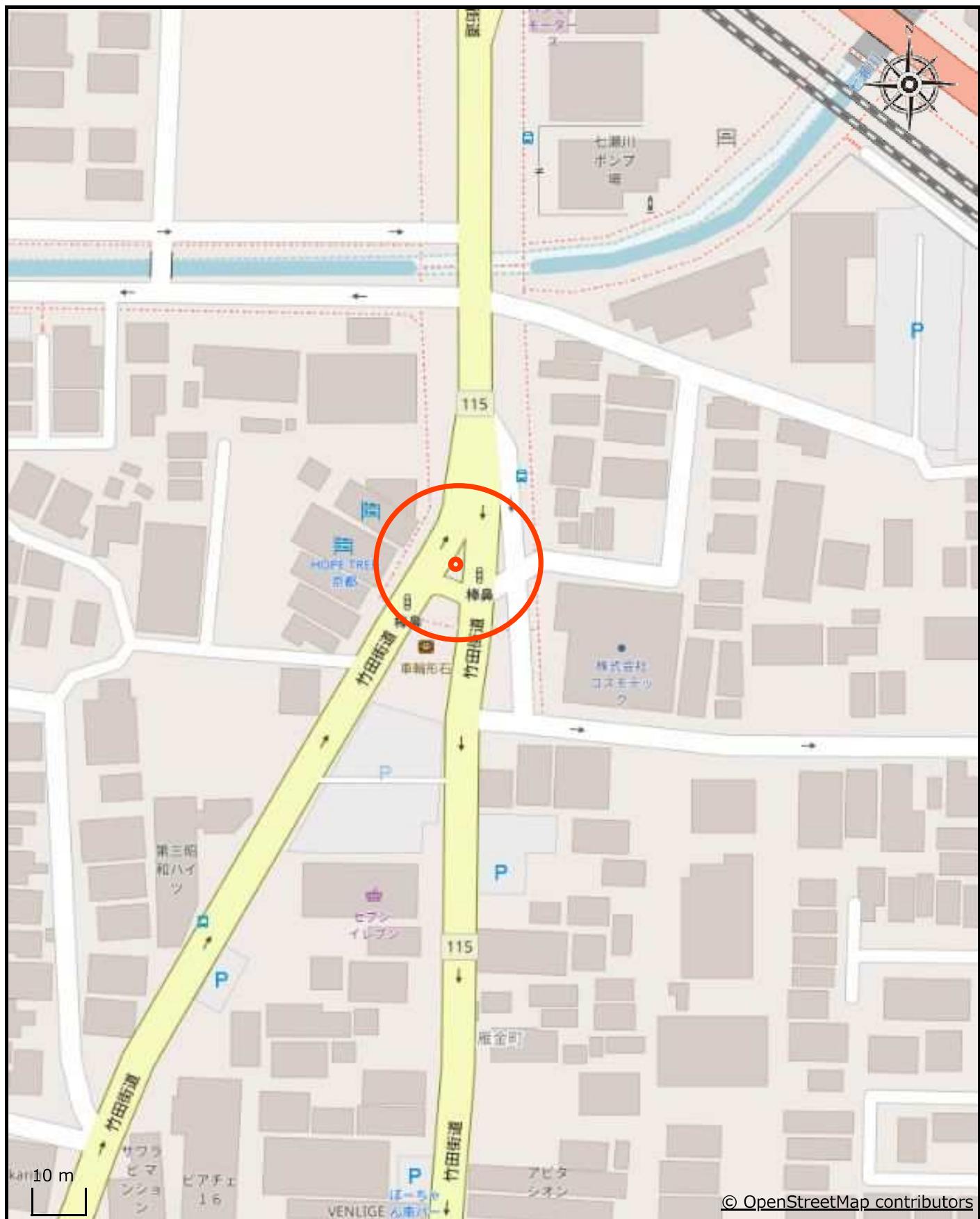
作業中、近隣住民、通行車両等から要望・苦情を受けた場合及び、事故等の発生があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。

業務実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。

## 8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

# 箇所図



1 / 1000



約 1 m 北側へ移設予定

移設対象の標識

棒鼻  
Bobana

